農振除外などの個別見直しの受付停止期間について

平成30年度は、農業振興地域整備計画（以下「整備計画」）の全体見直しの年でしたが、震災からの復旧復興を優先し、整備計画の変更事務を1年間延長して、平成31年度に全体見直し変更事務を行います。

農振除外などの個別見直しに関しては、年2回（5月、11月）受け付けを行っておりますが、平成31年度は、整備計画の全体見直しに伴う関係機関との協議や意見聴取を予定しているため、平成31（2019）年4月末までの届出分をもって、見直し完了（2020年4月予定）まで、農振除外などの受け付けを一時停止します。

そのため、平成31年度は通常と違うスケジュールとなりますので、特に震災関係での農用地区域内での農地の転用などを計画されている場合は、早めの手続きが必要となります。

詳しくは、農政課 農政係までお問い合わせください。

〈問い合わせ〉
農政課 農政係 TEL（67）2706

農業者向け「パソコン講座」の開催について

平成31年から、農業経営全体を対象とした「収入保険」がスタートします。

この新しい保険は、全ての農産物を対象（一部の農産物は除く）に、自然災害に加えて農産物の価格低下なども含めた収入減少を補填する制度ですが、収入保険への加入要件として「青色申告」を1年以上行っている農業者が対象となっており、現在、青色申告を行っていない農業者で、同保険へ加入するためには、最寄りの税務署へ青色申告承認申請書を提出する必要があります。青色申告への切り替えには、簿記記帳の習得が必要不可欠です。

このパソコン講座は、農業簿記にも役立つ「エクセル」の基礎的な操作～中級程度の内容を学習します。ご自身で管理していく中で覚えておくと便利な機能や関数についてご紹介していきます。

参加費は無料ですが、パソコンの数に限りがあるため、早めのお申し込みをお願いします。

○講座の日時

①平成31年1月28日（月）午前10時～
②平成31年2月　4日（月）午前10時～
③平成31年2月18日（月）午前10時～
④平成31年2月25日（月）午前10時～
以上、それぞれ90分程度の4日間のカリキュラム

○講座場所

南阿蘇村役場　1階東会議室
（南阿蘇村河陽1705-1）

○申込方法

村のホームページから申込書をダウンロードしてFAX（67）0115へ送っていただくか、農政課の窓口で受付しています。

なお、大変申し訳ございませんが、募集人数に到達し次第、締め切りとさせていただきます。

〈問い合わせ〉南阿蘇村認定農業者の会事務局（農政課 農政係）
e-mail：nosei1@vill.minamiaso.lg.jp　TEL（67）2706　FAX（67）0115

熊本県水とみどりの森づくり税
～豊かな森林を次の世代へ～

熊本県では、平成17年度から「熊本県水とみどりの森づくり税」（年間個人500円、法人千円～4万円）を活用し、水を蓄え、災害を防止するなどの森林の公益的機能の向上を図り、森林を元気な姿にするための取組を展開しています。

皆様のご理解とご協力をお願いします。

熊本県水とみどりの森づくり税　検索

©2010 熊本県くまモン

〈問い合わせ〉熊本県農林水産政策課　TEL096（333）2422